

平成27年宇治田原町文教厚生常任委員会

平成27年10月28日

午前10時開議

議事日程(1の1)

(戸籍・保険課、福祉課、健康長寿課所管分)

日程第1 第3四半期の事業執行状況

○戸籍・保険課所管

○福祉課所管

○健康長寿課所管

日程第2 所管事項報告

○戸籍・保険課所管

・人口動態集計について

日程第3 その他

議事日程(1の2)

(教育委員会所管分)

日程第1 第3四半期の事業執行状況

○教育委員会所管

日程第2 所管事項報告

○教育委員会所管

・全国学力・学習状況調査の結果について

・小・中学校 いじめ調査結果(平成27年度 1学期)について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長 7番 垣内秋弘 委員

副委員長 3番 山内実貴子 委員

5番 今西久美子 委員

8番 奥村房雄 委員

9番 原田周一 委員

12番 田中修 委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
教育長	増田千秋君
理事兼企画・財政課長	小西基成君
理事兼福祉課長	大江輝博君
戸籍・保険課長	長谷川みどり君
福祉課こども未来室参事	立原信子君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て支援センター所長	中田正代君
健康長寿課長	黒川剛君
保健センター所長	小川英人君
教育次長	谷村富啓君
教育課長	岩井直子君
教育課課長補佐	池尻一広君
教育課生涯学習推進参事	塚本吏君
共同調理場所長	廣島照美君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久野村観光君
庶務係長	岡崎貴子君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（垣内秋弘） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご多忙のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

スムーズな委員会運営のため、所管課の審査を分割し、初めに戸籍・保険課、福祉課、健康長寿課所管分を行い、引き続き教育委員会所管分を行うこととしたいと思います。

また、本日の委員会において不適切な発言等がありました場合は、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

町当局におかれましては、所管職員の出席につきましての調整をよろしく願いいたします。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（田中雅和） 皆さん、おはようございます。

今週の初めから、朝晩、少し冷気を感じるものの爽やかな秋本番、過ごしよい季節となっております。皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じます。

委員各位におかれましては、平素から宇治田原町行政の推進に何かとご理解、ご尽力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

今月は、2日の9月議会閉会后、3日の戦没者追悼式、4日の町民体育会、あるいはふるさとまつり、そして先週の文化祭とご参加をいただいております。ありがとうございます。

ことしの出水期ももう終盤になってまいりました。関東などでは大きな被害が鬼怒川等で出たところがございますけれども、宇治田原町におきましては、台風による倒木被害が高尾の道でありましたけれども、道路、河川の決壊や土砂災害などの被害は、現在までのところ発生していないところがございます。

本日は、委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しいところ文教厚生常任委員会にご参集いただきましてありがとうございます。垣内委員長、山内副委員長のもと委員会を開催していただき、各課の第3四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますけれども、開会に当たりましての挨拶とさせていただきますこと

をよろしくお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付いたしております会議日程（1の1）により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管にかかわります平成27年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、戸籍・保険課所管について当局の説明を求めます。長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） それでは、戸籍・保険課に係ります事業執行状況につきましてご説明させていただきます。

資料の1ページをごらんください。

まず、高齢者人間ドック事業でございますが、引き続き受け付け受診で、現在で29人の申し込みがありまして、受診期限が3月31日までとなっております。

次に、人間ドック等委託事業は、受診期限が12月31日となっており、5月末で受け付けした申込者数は171件でございます。

それから次に、特定健康診査事業は受診期限、予備月10月末となっております。

それと次に、生活習慣予防対策事業は、10月上旬に委託契約、11月から保健指導を開始する予定となっております。

次に、健康意識啓発事業は、特定健診等受診時点では保健指導の指導の対象とならない者、または特記すべき所見がない者が対象で、健診を健康に対する動機づけ機会と捉えまして、効果的な予防方法等を周知し、健康に対する意識の向上を図るものでございます。10月に委託契約を初旬にしまして、啓発事業の詳細協議を実施しております。

それから、2ページ目、後期高齢者健康診査事業も受診期限10月となっております。

最後に、国民健康保険健全化計画の執行管理でございますが、引き続き平成27年度の医療費の状況の把握と分析をいたしております。主な事業は、表面の2番の人間ドック等委託事業から5番まででございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、戸籍・保険課所管の質疑を終了いたします。

次に、福祉課所管について当局の説明を求めます。大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） それでは、福祉課の事業執行状況につきましてご説明をさせていただきます。

1点目の障がい者基本計画等推進事業でございますが、委員会の開催は年間2回を予定しております。既に第1回目は7月に開催をしております。専門的な委員さん5名に進捗状況の管理、評価をいただくことを確認しております。年度末3月に2回目の開催を予定しているところでございます。

2点目の臨時福祉給付金事業ですが、10月支給開始ということで、具体的には10月16日に第1回の口座振りかえで支給を始めております。申請の受け付けを来年の2月29日までとしております。なお、10月中に支給を行いますのは、952人分、571万2,000円を予定しております。予算に対しましては54%の額になるところでございます。

3点目の子育てサービス利用支援事業ですが、10月から専門窓口を開設しております。利用支援事業の開始、子育て支援センター内で専門の相談員が窓口対応するという事で、平日午前8時30分から午後5時15分、お昼の間を除きますが、週4日の相談窓口を開設しているところでございます。なお、きょうまで既に相談を5件受け付けさせていただいております。専門的な相談は3件で、支援センターに来ていただいて相談も受け付けたということで、合わせて5件の相談を受け付けております。

それから、子育て情報紙を発行するという事で、既に完成をさせていただきまして、配布の準備をしているところでございます。委員の皆様方には、本日、別途お持ち帰りをいただけるよう準備をいたしておりますので、よろしく願いをいたします。

4点目のパパの子育て応援事業でございますが、年間11回の開催を予定しております。10月は既に終わっております。24日に親子クッキング、11月にふれあい遊びと12月にベビーマッサージを予定しているところです。なお、10月24日の親子クッキングで、これまで7回の実施をしております。全体の親の参加者が66名の方に参加をいただいております。そのうち父親の参加が18名となっているところでございます。

次に、5点目の子育て世帯臨時特例給付金事業ですが、これも10月に支給をするということをしております。本年度は、児童手当の支給日ということで、10月9日に既に口座で振り込みをしております。1,165人分、349万5,000円を既に支給

しております。予算に対しましては85%となるところでございます。

6点目の多子家庭応援保育料軽減事業でございますが、今年度から新制度に移行いたしまして、9月から保育料を本年度の住民税によりまして算定をするということとしております。9月に再度算定をいたしました結果、軽減児童は全体で84名、前期と同数でございます。内訳としましては、第3子の無償化ということで、全額から無料になる方が20人、半額から無料になる方が11人でございます。そして、全額から半額、これは町独自分でございますが、同時に3人が保育所に入所している場合の第1子を半額にするという方がお一人、それからもう一点、町独自分で全額から3分の2にするということで、第2子の3分の2の軽減でございますが、これが52人という結果になっております。

最後に、7点目の地域福祉計画策定事業、9月の補正でお認めをいただいたものでございますが、29年度から始まります次期の地域福祉計画を策定する予定をしております。11月に公募委員の募集を予定しております。町広報紙等で公募を予定しております。12月の中ごろに第1回の策定委員会を開催したいと思っております。本年度は、計画策定の委員会を2回、そして住民意識調査を年明け1月から2月に実施する予定としております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 3番目の子育てサービス利用支援事業ですが、専門相談窓口週4日とありますが、これは曜日が決まっているのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 支援センター業務等もございまして、曜日で固定するという事は少し難しゅうございますので、町広報紙の子育て通信の欄に1月分の開設しない日を掲載させていただきまして、週4日開設するという事としております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 町の広報紙以外に周知というのは、例えば子育て情報紙にも相談窓口ありますよということは掲載をさせていただいているのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 当然、掲載はしておりますけれども、曜日で決められませんので、日程につきましては広報紙等、別途情報で取得していただくということをお願いすることとしております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 保育所に通われている子どもさんの保護者の方にはよく目につくのかなとも思うんですが、それ以外の方についてはなかなか町広報紙を見ればわかるんですけれども、見ないとわからないということではなくて、ちょっとできるだけそういう情報の発信をお願いしておきたいと思います。

それと、2番と5番なんですけれども、それぞれ54%、85%の支給を既に10月分についてはしたということですが、2月29日までということなんですけれども、子育て世帯の臨時特例給付金も同じ申請受け付けの期間なんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 今年度、子育て世帯特例給付金の受け付けにつきまして、児童手当の現況届けを毎年6月に受け付けることとしております。その現況届けにあわせまして、この特例給付金の申請書と併用しております。そういったことから、町内の対象となる方につきましては、既に9月で一応受け付けは終了させていただいております。児童手当の受給者が対象者になりますので、それでほぼ完結しているの見込んでおります。ただ、公務員につきましては、それぞれの事業所で申請書等が配布されますことから、おくれて提出される場合がございます。そういった場合には、随時受け付けをさせていただいて、給付をさせていただくという対応をしております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） だから、子育て世帯については85%ということなので、15%がそういう対象の方というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 予算上の85%ですので、100%まではいかないかとは思いますが、ほぼ近い数字になるのではないかと見込んでおります。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） どちらもですが、知らなかったということはないと思いますけれども、丁寧な対応をお願いして終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、福祉課所管の質疑を終了いたします。

引き続き、健康長寿課所管について当局の説明を求めます。黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） それでは、健康長寿課所管に係ります事業執行状況につい

てご説明申し上げます。

まず、1点目、介護職員初任者（ホームヘルパー）養成事業でございますけれども、本年度から開始いたしました事業でございます。現在のところ申請はゼロでございます。

2点目、高齢者地域生活支援事業につきましては、右側に書いていますように、介護保険の施設を利用する際に必要となります診断書作成に係ります経費の助成、またストレッチャー、ベッド式のものによります介護タクシーを利用した場合の申請の補助でございますけれども、それぞれ17件、2件の状況でございます。

3点目、健やかうじたわら21プラン改定事業でございますけれども、10月19日に第2回目の委員会を開催いたしまして、11月20日に関係機関協議、12月2日には3回目の委員会を開催し、年度内にパブリックコメントということで意見募集をしていきたいと考えております。

4点目、各種がん検診事業でございます。上段、右側をごらんいただきたいんですけども、乳がん検診でございますが、宇城久医師会のほうに、例年12月、1月、2月と冬の時期の実施でございましたけれども、本年につきましては、7月、8月の2カ月間で実施いたしました。その結果ですけれども、昨年度は10人でありましたのが、20人ということに増加しているところでございます。そのほかにつきましては、現在、綴喜医師会の中で来年の2月まで継続して実施しているところでございます。

そのほか集団検診につきましては、大腸、肺、胃の各種がん検診につきまして12月21日、24日、乳がんにつきましては1月26日、28日を予定してございます。

現在の申し込みの状況でございますけれども、まず胃につきましては255人、26年度が176人で行いましたので、1.4倍の増加でございます。大腸がんにつきましては369人、昨年度が259人ということで、こちらのほうも1.4倍でございます。肺がんにつきましては、昨年度250件に対しまして、今年度335件、乳がんにつきましては、昨年度95人に対しまして、264人と2.7倍の増加を見ているところでございます。

現在、まだ今月いっぱい申し込み期間になってございますので、この他、これよりもふえるかというふうに考えております。

5点目、地域密着型介護老人福祉施設整備推進事業でございます。これにつきましては、小規模特養の整備に関するものでございまして、さきの議会のほうでもご報告させていただきましたように、ことし中の事業者決定に向けまして関係機関と協議をしているところでございます。



6点目、SOSネットワーク「みんなで見守りうじたわらネット」事業でございます。徘徊高齢者等の発見につなげる仕組みということで、今年度開始したものでございまして、事前登録、これは対象となる高齢者の方でございますけれども、お一人1件でございます。協力機関につきましては、個人の方が13件、事業所の方が30件ということで43件の今現在のご協力機関がでございます。ご協力いただきました方々につきましては、ステッカーをお渡しさせていただいて、事業所の入り口、また車等にステッカーを掲出していただくと。登録書を交付し、テストメールという形で、実際の時にはこういうものを皆さんにお知らせしますというテストメールを実施しているところでございます。

7点目、在宅医療・介護連携推進事業でございます。これにつきましては、高齢者のハンドブックの作成事業でございまして、もう既に完了しておりますので、予定の中では空欄となっているところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 1番の介護職員初任者養成事業、今年度も始まって半年以上がたちますけれども、申請がゼロということと、あと6番のSOSネットワーク「みんなで見守りうじたわらネット」事業の協力機関はかなり頑張っていたかと思うんですけども、事前登録が1件と。これはニーズはもっとあるというふうに私は思っているんですけども、もうちょっと頑張ってもらいたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） まず、1点目の介護職員初任者（ホームヘルパー）養成事業でございまして、現在、社協さんのほうにボランティア登録しようかなという方がいるというふうに聞いております。その方につきましては、ヘルパーさんの講習を受けるといふふうなお話で協議されているようでございますので、その際にはこの制度をご利用くださいという形で橋渡しを社協さんのほうにお願いしておりますので、このままいきましたら、1件の申請はあるのかなという状況でございます。

6点目のSOSのほうでございまして、事前登録1件とかなり少ないと。確かに近所でうろろしてはるよという形のご報告とございますか、情報は私どものほうにいただいております。ただ、あの人がここにいはるのみんなは知っているよというふうな方もいらっしゃるようで、動きはる範囲もわかっているから大丈夫なんだというふ

うにご家族さん自身がそう思っていられるというところもございます。ただ、ご指摘いただきますように、どこで、いつどういうタイミングで範囲が広がっていきってしまうということもありますので、再度、ケアマネジャーさんを通じまして、ご家族さんのほうに周知をお願いするという形でご協力のほうをお願いしたいと考えております。以上です。

○委員（今西久美子） よろしいです。

○委員長（垣内秋弘） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、健康長寿課所管の質疑を終了いたします。

次に、日程第2、所管事項報告についてを議題といたします。

戸籍・保健課所管の人口動態集計について当局の説明を求めます。長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） それでは、人口動態の関係につきましてご説明させていただきます。

まず、横長の資料なんです。第2四半期、7月から9月の人口につきましては、増減のところ、一番下なんですけれども、1人増になりました。前期から横ばいでありましたものの、昨年の同期以来、4期続いていました人口減少がストップしました。

自然動態で、死亡者数が出生者数を11人上回りましたものの、社会動態では、7月に転入者数が転出者数を6カ月ぶりに上回り、今期12人の社会増加となりました。ただし、転入者数の約35%が在留期間3年未満の外国人でありまして、定住可能性の上では流動的な要素が大きいと言えます。また、一番右側の一部転出者数の在住年数を見ますと、51人中31人、全体の60%が5年未満で、転勤等の理由で単身者が短期的に本町に居住するケースが多いことがうかがえます。

それから、もう一つ、行政区別の人口資料でございます。年少人口、ゼロ歳から14歳のところなんですけれども、総合計の計というところでは、比率です。12.42%、これは、前年同時期12.93%に比べまして0.51ポイント、66人の増加となりました。年少人口割合上位地区は、緑苑坂、郷之口、銘城台と続きまして、下位地区は、奥山田、湯屋谷となっております。

それから、生産年齢人口、15歳から64歳は60.82%、前年同時期61.48%に比べまして0.66ポイント、143人の減少となっております。生産年齢人口割合上位地区は、銘城台、緑苑坂、岩山となり、下位地区は、高尾、禅定寺、

奥山田と続いております。

それから、老年人口、高齢化率ですが、26.76%、前年同時期25.60に比べまして、1.16ポイント、79人の増加となっております。高齢化率の上位地区は、奥山田、高尾、禅定寺、湯屋谷となっております。ただし、禅定寺ですが、サンビレッジ入居者を除いた率は28.37%となっております。

それから、別になんですけれども、転出に関するアンケートと転入に関するアンケートをつけさせていただいております。転出に関するアンケートは6月1日から9月末まで、それから転入に関するアンケートはちょっとおくれまして、8月1日から9月末までとちょっと期間が短い集計結果となっております。

転出に関するアンケートなんですけど、回答率は58.82%で、それでこの中で一番ちょっと興味深いところが転出の理由なんですけれども、右側の下なんですけれども、「仕事の関係」とか「結婚のため」というふうに続いております。

それから、転入に関するアンケートですが、こちらの回答率が45.45%で、裏面なんですけれども、転入の理由が、こちらは「住宅の都合」とか、あと「仕事の都合」という形になっております。宇治田原町で長く住むかということになりますと、「長く住もうと思う」方が6名、「将来は町外に引っ越す」方が6名、「特に考えていない」方が3名という形になっております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） この転出入に関するアンケートは9月30日で終わるんですか。引き続きやってはるんですか。

○委員長（垣内秋弘） 長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） ちょっと四半期に合わせまして報告させていただいたんですけども、引き続きさせていただくつもりでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今後の人口動態とか、あと総合戦略とか、今、つくってはりますけれども、その辺に十分このアンケート結果を私は生かしていくべきやというふうに思っているんです。もう詳しく分析してはるのかどうかわかりませんが、転出に関するアンケートの6、転出の理由の中で「結婚のため」とおられますけれども、結婚のために転出した人が女性なのか男性なのかによって、ちょっとまた考え方が私は変わってくるんちゃうかなというふうに思っているんです。女性の場合やったら、男性の方が

町外の方やったら、そこはもう仕方がないかなと。男性の方が結婚して町外に行かれるというのは、ちょっとまた意味合いが変わってくるかなというふうに思うので、その辺も含めてちょっと分析をしていくべきじゃないかなというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） 今、この10名の方につきましては、全員女性の方でございます。今、こちらのほうには載せていないアンケートの設問に合わせての集計結果としておりますが、その辺、また分析させていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、所管事務報告を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございます。当局側から何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 事務局から。

（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、日程第3、その他について終了いたします。

これで、ただいま出席の所管課にかかわる事項を終了いたします。

職員の入替えのため、ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時29分

再 開 午前10時38分

○委員長（垣内秋弘） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、職員の入替えが終わりましたので、教育委員会所管に係る事項について始めます。

会議は、お手元に配付しております会議日程（1の2）により進めさせていただきます。

日程第1、第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。谷村教育次長。

○教育次長（谷村富啓） それでは、教育委員会所管の第3四半期の事業執行状況の説明をさせていただきます。

まず、1つ目でございますけれども、小中一貫教育推進事業でございます。4月以降、引き続き小中一貫の関係の事業を進めている状況でございますけれども、10月24日でございますけれども、3小・中学校の学校公開をさせていただきました。議員の皆様にも参加いただきまして、まことにありがとうございます。

次に、2番目でございますけれども、社会科副読本「わたしたちの宇治田原町」作成事業でございます。10月の初めに初校出しを行いまして、また冬場における今後の資料収集も今現在進めている状況でございます。また、11月の下旬には編集委員会を開きまして、そして12月の上旬には、今度はまた再校出しのスケジュールを組んでいる状況でございます。来年の3月上旬ぐらいには、作業を終えるような予定で現在作業を進めている状況でございます。

3つ目でございますけれども、学力充実事業でございます。10月21日でございますけれども、京都府学力診断テストを中学校2年生を対象に行いました。

4番目でございますけれども、本に親しみ豊かな心を育む図書整備事業でございます。これにつきましては、4月以降、学校図書室に司書を配置して、読書活動の推進を進めている状況でございます。

5番目の英語力向上推進事業でございます。10月9日に中学3年生を対象に英語検定を行いました。右側でございますけれども、受験人数を書いております。準1級が1名、2級が4名、準2級が10名、3級55名、4級25名、5級2名、合計97名が受験いたしました。

6番目でございます。生涯学習情報発信事業でございます。10月に後期分の情報紙を発行しております。引き続き住民向けの情報を収集し、また発信していきたいと思っております。

7番目でございますけれども、生涯学習推進事業でございます。秋はいろいろと事業が多い中で、10月でございますけれども、生涯学習フェスティバル文化祭、10月21日から10月25日までさまざまな文化協会と共催のものと、さまざまな事業を展開してまいりました。多くの住民の方々がご参集いただきまして、生涯学習フェスティバル文化祭を大いに盛り上げていただきました。次が、10月31日でございますけれども、ハロウィンで国際交流ということで、ALT2名が参加しましての国際交流を予

定しております。11月14日でございますけれども、小・中学生主張大会でございます。ことぶき大学と併用して小・中学生の主張大会を文化センターのさざんかホールのほうで開催させていただきます。12月でございますけれども、12月19日でございます。子ども食育教室を開催させていただきます。そして、年末を控えまして12月12日、しめ縄づくり教室を開催させていただく予定をしております。

引き続き8番目でございますけれども、「うじたわらの日」学校給食推進事業でございます。10月9日に田原祭ということで、バラずしのメニューを提供させていただきました。

次のページでございます。

9番目、みんなで食べよう！ふれあい給食開催事業でございます。11月13日でございますけれども、茶ッピーランチとして住民対象に茶ッピーランチを提供する事業を予定しております。

以上が教育委員会所管の第3四半期の事業執行状況でございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） すみません、5番の英語力推進事業なんですけれども、今、受験人数、説明あったんですが、これの合格者のほうはどうなんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 1次試験のほうは10月9日に実施いたしまして、2次試験のほうは11月8日になっておりまして、結果のほうはまだ帰ってきておりませんので、今後、またお伝えさせてもらおうと思います。

○委員（原田周一） わかりました。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今の英検なんですけれども、これ去年は授業中にやったということでしたけれども、ことしも授業中に実施をされるんですか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 昨年同様でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 例えば準1級、2級、準2級とクラスが6クラス必要になるんですよね、級ごとのクラスで。それぞれ先生がつかれるかと思うんですけれども、その辺の体制はどうなっているんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 中学校のほうで職員体制を組んでいただきまして、取り組めるように体制を整えております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） これ希望者ということなので、受けない子もいるということで、別の授業をやっているということですが、その辺、本当に授業中にやるのがいいのかどうか非常に疑問があるんです。授業中にやると、何か強制みたいに子どもたちも感じるんじゃないかと。あくまで希望者ということだったと思うので、授業中よりも例えば放課後等に実施をすべきじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 今の件につきましては、また意見としてお伺いいたしまして、こちらのほうでまた検討等も続けていきたいというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひ現場の先生方の声も聞いていただいて、ご検討いただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、教育委員会所管の質疑を終了いたします。

次に、日程第2、所管事項報告についてを議題といたします。

まず、全国学力・学習状況調査の結果について当局の説明を求めます。谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） それでは、全国学力・学習状況調査の結果についての所管事項報告をさせていただきます。

資料をごらんいただきまして、よろしくお願い申し上げます。

本年度は、4月21日火曜日に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施いたしました。本年度については、理科が加わりまして、国語、算数・数学、理科の3教科で、それぞれの教科において、主に知識に関する問題でありますA問題、主に活用に関する問題でありますB問題が出されました。なお、理科につきましては、おおむね3年に一度出題されることとなっております。さらに学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査を実施いたしました。

学力調査では、国語、算数・数学に限りますと、小学校で国語A、B、算数A、Bの

4つの問題で、また中学校におきましても同様に国語A、B、数学A、Bの4つの問題があり、小・中合わせますと8つの問題がございました。本町全体におきましては、理科を除きます8つの問題のうち5つの問題が全国平均を上回っている状況でございました。それぞれの学校におきましても、詳しく分析し、よさや課題をまとめ、10月の学校便りで保護者及び町内の皆様にお知らせしたところでございます。

各小・中学校それぞれの特徴及びその結果をもとにした取り組みにつきましては資料のとおりでございますが、児童・生徒一人一人の取り組み、そして授業改善など、全体に対する取り組みを一層充実させていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） 今回のアンケートで維孝館中学校の全国学力調査の中の課題なんですけれども、これをちょっと見させていただくと、特に数学、理科ということで弱いということなんですけれども、今、日本のノーベル賞云々という話題になっていますけれども、特に理数系、こここのところ辺を力を入れないと、私は一番これが基本やと思うんです。このあたりについての対策とか、対応というんですか。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 今、分析のほうをさせていただいて、理科のほうは先ほども説明させていただきましたけれども、ほぼ3年に一度ぐらい調査されるんですけれども、結果としてはそのような結果になりましたので、これを受けまして、各校で取り組みを進められるように教育委員会とも連携しながら、どのような形で復習なりしていくのかということを考えておるところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） くだいようですけれども、特に理数のところ辺が弱いということは、結局、全国的に見ていても学力がやっぱり低下しているということにつながっていくと思いますので、特にその辺の分析を踏まえて、今後の対応をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） この学力テストの結果を受けて、各学校ではよさを伸ばし、課題を克服するという観点でいろいろと取り組みもしていただいているということですが、私、学校だけでそれができるとは思わないんです。宇治田原全体で子どもたちを育てて



いくという意味では、地域、保護者、いろいろな人のご協力も必要かと思うんですが、そういうことについては学校では対応できない。ここはやっぱり教育委員会がイニシアとしてやっていかないといけないと思うんですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 増田教育長。

○教育長（増田千秋） 今、ご指摘のございました社会総がかりで子どもたちを育てていくということにつきましては、私も同意でございます。住民の方々のお力をいただきながら、例えばボランティア活動等の充実、学校支援ボランティア等の充実も含めて方策については、今、検討をしているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、次に、小・中学校 いじめ調査結果（平成27年度 1学期）について説明を求めます。谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） それでは、いじめ調査結果につきましてのご報告を申し上げます。

本年度、1学期の本町における小・中学校のいじめ調査結果について報告をさせていただきます。

いじめに関しましては、平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行され、宇治田原町におきましても、平成26年3月には、宇治田原町いじめ防止基本方針、各小学校でさらに具体的な取り組み内容を示す各学校のいじめ防止基本方針を策定したところでございます。また、町の取り組み組織といたしまして、防止などの対策に関する宇治田原町いじめ防止対策推進委員会、重大ないじめが発生した際に開催する宇治田原町教育委員会いじめ調査委員会、また宇治田原町いじめ再調査委員会を設置し、いじめ防止や対応に取り組んでいるところでございます。

調査は、各学期ごとに行っております。資料の下の表にありますように、府の調査方法に従いまして1段階から3段階としております。1段階の合計の数値が認知件数に当たります。1段階の中で教職員が組織的、継続的な指導や経過観察の必要があると判断したものを2段階としております。重大ないじめと判断した事案は3段階になりますが、今回を含め、これまで3段階に当たる事案はありませんでした。

調査方法としましては、全児童・生徒本人へのアンケート調査や教員等が見ている中で発見したものとしております。

いじめられている訴えがあった場合には、十分な聞き取りを行い、加害児童・生徒への指導や謝罪等を行っております。この部分を特に大切にしまして、心からの解決になるよう教職員が取り組んでいるところでございます。1段階はもちろんです、2段階の事案につきましては、特に学校との情報共有を密に行い、解消に向けて取り組んでいるところでございます。

教育委員会といたしましては、先日、宇治田原町いじめ防止対策推進委員会を開催し、今回の調査結果や学校での取り組み状況を事務局から報告させていただき、いじめ防止、いじめ早期発見、学校以外におけるいじめ問題への取り組み方についてご協議いただきました。また、その後、行いました町内小・中学校校長会議におきまして、いじめ防止対策推進委員会での内容を校長に伝えたところでございます。

今後も調査をもとにしたその後の対応、指導はもちろんです、日ごろから教職員がいじめを含め人権にかかわる事案について高いアンテナを張って見ていけるように取り組んでいきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 1段階と2段階のこの文言が同じなんですけれども、これはどう1段階と2段階に分けてはるんですか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 下の表を見ていただくと書いておりますけれども、先ほどもありましたけれども、まず本人にアンケートが一つでありまして、いじめられているというふうに答えた子については、本人の聞き取り等を行いまして、第1段階というふうにしております。あと教師が見ていて、いじめというふうに捉えて指導したものに付きましても第1段階。その中で、特に組織的、継続的に指導、あるいは経過観察をしていく必要があると思うものをさらに第2段階として上げておるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） このアンケートというのは記名式なんですか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 記名式で行っております。ただし、小学校の低学年につきましては聞き取りということで、紙ベースでは行っておりません。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 当然、特定をしないとイケないので、記名式であることは必要なのかなとも思いますけれども、記名式で書きにくいといったような、本心が本当に書いているのかどうかちょっとその辺が心配なところがあるんですが、その辺はどうでしょうか。記名式で書いたことによってわかるわけじゃないですか。そのことで、かえってそれがいじめにつながるようなことがないのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） まず、書く際に際しましては、担任のほうに十分に周りの配慮を見ながら、確認しながら、例えばほかの児童・生徒に見られたりとかないような形で実施するという方向で行っております。

聞き取りにつきましても、その辺の配慮をしながら、例えばアンケートを書いたから、おまえ、言われたやないかというふうなことだと思えるんですけども、そういうことがないように、十分な配慮をして行うように、こちらのほうもそういう指示をしておりますので、そういう中で行っております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員、よろしいですか。

○委員（今西久美子） はい。

○委員長（垣内秋弘） ほかに。原田委員。

○委員（原田周一） 第1段階、第2段階で同じ文章で、「パソコンや携帯電話で、誹謗中傷」ということがあるんですけども、今、ここは小・中学校ということですけども、携帯の保持率というのはどれぐらいになっているんでしょうか、子どもの。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 数的には調査をしておりませんので、今はちょっと把握できておりません。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 先ほど今西委員も言われたあれなんですけれども、ニュース等を全国的なのを見ていて、自殺等のそういうのを見ていても、結局はアンケートとかいろいろやっても表面に出てこない。それが結果として、後から日記に書かれていて、いじめが原因やったということようありますよね、ニュースで。これなんか見ている、例えば「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」、これ第1段階ゼロですよ。1月ぐらい前に、私、こういうことされているというのを聞いているんです。これは小学校の子どもですけども、結局、やっぱり表面に出てきていないんです。だから、いじめというのは、いかにそういったものを把握するか、未然に防

ぐかということやと思うんです。だから、私はデータを見ていて、全くこういうのを信用していないんですけれども、見方として。やはりもっと潜在的なものがあると。だから、先ほど記名式とか無記名とか、あるいは聞き取りとかいうようなことを言われたんですけれども、そのあたりのやり方をもっと根本的に考えないと、何か、将来、この第3段階にやっぱりいくような事案が潜在的にずっと深く埋もれて、それが表面化したときに第3段階にぼこっという、重大な犯罪につながるというようなことも考えられるので、そのあたりはもっと慎重にこの辺のアンケートを含めた対応を教師あるいは教育委員会がもっと議論して、どういった方法でやるかということ、それと保護者との連携、そのあたり、それから地域との連携、そういったことを積極的にもっと深く突っ込んでやらないと、こういうのはもう潜在的にやっぱりなくならないと思うので、まだまだ隠れている部分が多いと思うので、その辺、対応をお願いしたいと思うんです。

○委員長（垣内秋弘） 答弁よろしいですか。

○委員（原田周一） はい、結構です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、次に、日程第3、その他を議題いたします。

委員から何かございましたら挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） 今、高校生のことなんですが、私学をはじめ、最近、公立の高校でもそうなんですけれども、土曜日の授業というのが、昔のゆとり教育がなくなって、いまどんどん授業をやっている学校が多いんですけれども、教育委員会として、宇治田原の生徒が高校で土曜日に学校へ行っているという実態をどれぐらいの確立でつかまれているか、人数とか、それから学校数とか。私立の学校では、早くから土曜日の授業というのをやっていたんですけれども、最近、支援学校というんですか、そういうような公立高校でもかなりふえてきたということがあるんです。その辺は、どれぐらいの学校で、どれぐらいの生徒が通っているかというのはつかんではるのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 実際には土曜日の高校生の授業に関して、何人授業をされているのかということのはつかんでいない状況でございます、まことに申しわけございませんけれども、その辺のことも今の現状と、また今後のことも考えながら、調査はどこまでできるかわかりませんが、何らかの形で現状を把握する必要があるかなと思

っていますけれども、よろしく申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） なぜこういう質問をさせてもうたかいうと、ご存じのように、岩山から奥、緑苑坂、湯屋谷、奥山田はスクールバスあるんですけども、大体土曜日のバスの運行が、結局、祝祭日の運行になっているということで、平日でも便が少ないのに、特に土日になれば、もう親の援助なくして学校に行けないという現状があるんです。そのあたりで、今さら例えば京阪バスに当然朝の通学と帰ってくる時間、こういった時間帯にはバスの増便ということを言うべきやと思うんですけども、今の乗降数からいったらそれも無理なので。だけど、それがほとんど100%に近い状態で親の送り迎えに頼っていると。平日はバスが一応その時間帯、通学の場合はありますので、いいんですけども、特に土曜日の授業が常態化してきている状態の中で、町外へやっぱり高校というのは行かざるを得ない現状があるので、やはり町全体としてその辺のことは考えんといかんのちゃうかというふうに思うんですけども、そのあたりどうでしょう。

○委員長（垣内秋弘） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 公共交通の件に関しましては、担当が企画のほうで行っておりますので、ちょっとその辺の答弁につきましては、教育委員会のほうではちょっと今難しい状況かなと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） いや、教育委員会として、だから私は親のことを言うより、一般のバスに乗る、ふやしてくれという意味じゃなくて、子どもが通学するのにということで、だからやはり教育委員会としてこういう実態調査をしていただいて、こういう現状があるということで、窓口である企画財政なり、そういうところを通じてやはり京阪宇治と交渉するなり、あるいはスクールバスのものを出すとか、何かその方法を、やっぱり対応を教育委員会として考えていく、やらんといかんのちゃうかなと思うんですけども、そういう意味でどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 教育長。

○教育長（増田千秋） 土曜日通学の部分、学校だけではなくて、クラブ活動等も当然あるかと思いますが、少しでも利便性の向上というのが本当に悩ましいところのことで、私も同様に感じます。ただ、具体的などという形での支援ができるのかできないのかも含めて、今後、ちょっと研究してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 具体的にどういう支援が要るか検討していくということですので、これはもう既に始まっていることで、もう毎週毎週のことですので、早急に何らかの対応を町としてというより、教育委員会として何か姿勢を示していただくということを要望して、終わっておきます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 維孝館中学校の2階のベランダが壊れているというふうにと子どもから聞いたんですけども、もう修理は終わっているのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 確認はしておりますけれども、まだ修理はできていないと思います。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） ベランダなので、生徒が出るのかどうかちょっとわかりませんが、危険な状態であるのと、あと雨漏りがするんじゃないかというふうに思うんですが、私が聞いたのは9月の話なので、1カ月以上ほっておくというのはどうなのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） また早急に確認しまして、善処する方向で進めていきたいというふうには思います。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） そのために修繕費というのは枠としては取っていただいているんですよね。その辺ちょっと早急な対応を本当にお願ひしたいと思います。確認ではなくて、対応をお願ひしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 答弁どうですか。谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 先ほども答弁あったように、まず現状の十分な確認をさせていただきまして、対応はさせていただきたいと思っております。ただ、各学校のほうに今年度から各修繕費として予算を見てもらっている場面がございます。その辺の場面と、それと現状の場面等を比較させていただきながら、調整させていただいて、早急の対応をさせていただきたいと思っておる状況でございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） では、ないようでしたら、当局側、何かございますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) 事務局。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) なし。

ほかはないようでございますので、日程第3、その他については終了いたします。

これで、教育委員会所管にかかわる事項を終了いたします。

本日は、平成27年度第3四半期の執行状況報告並びに所管事項報告を受けたところでございます。

今年度も第3四半期に入り、早期の執行完了に向け、努力をしていただくことを強く求めておきます。

なお、委員会は閉会中においても必要に応じて開催していくことといたしておりますので、委員各位、また町当局におかれましてもよろしく願いいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。大変ご苦労さんでございました。

閉 会 午前11時17分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長          垣   内   秋   弘